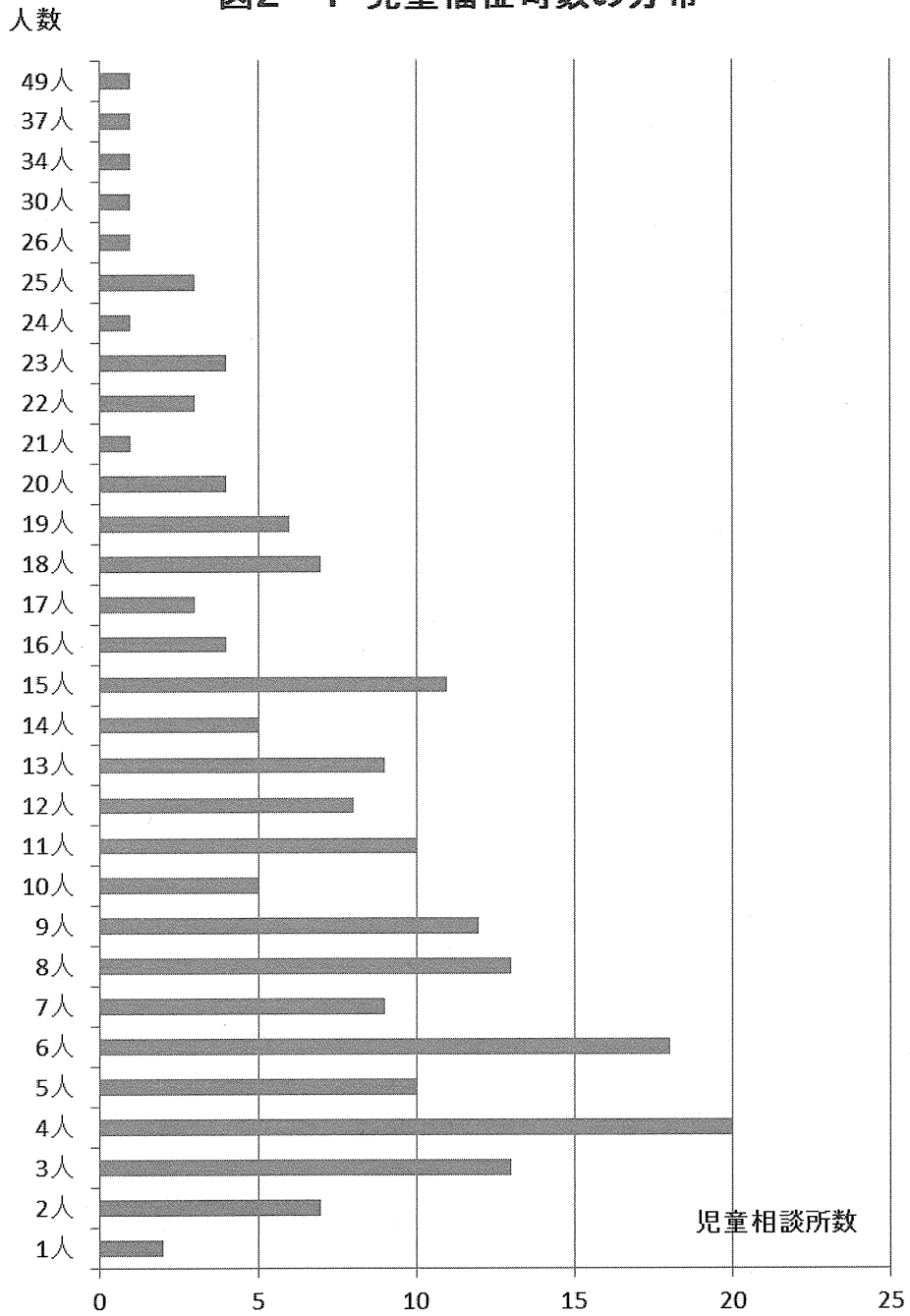


図2-1 児童福祉司数の分布



児童福祉司数

図2-2 人口規模に対する児童福祉司数

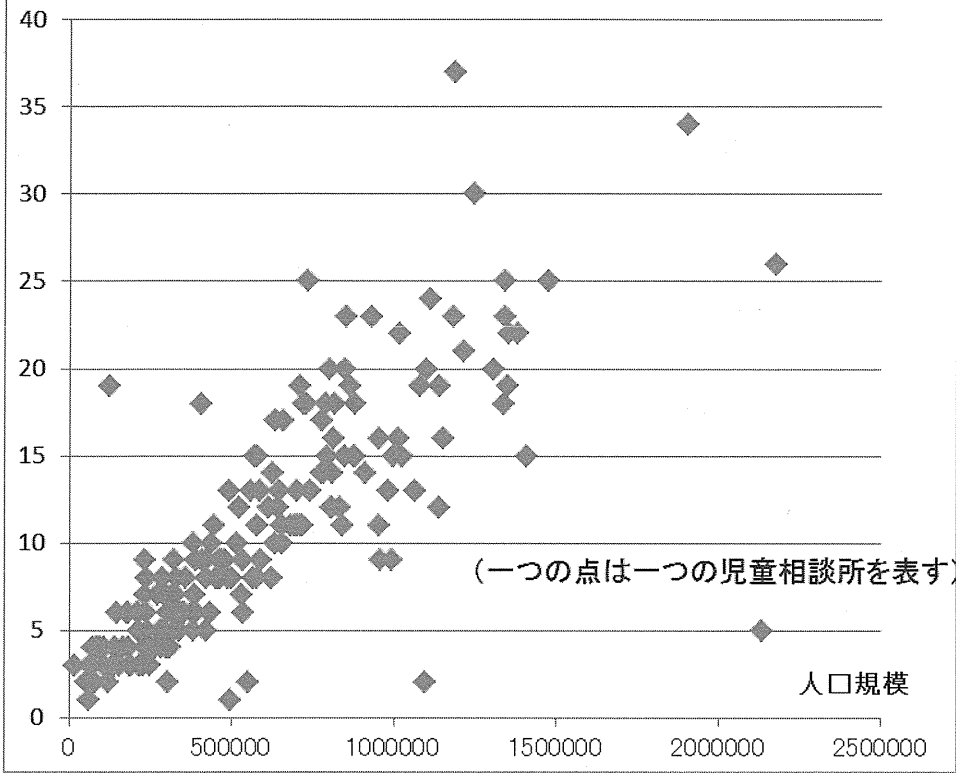
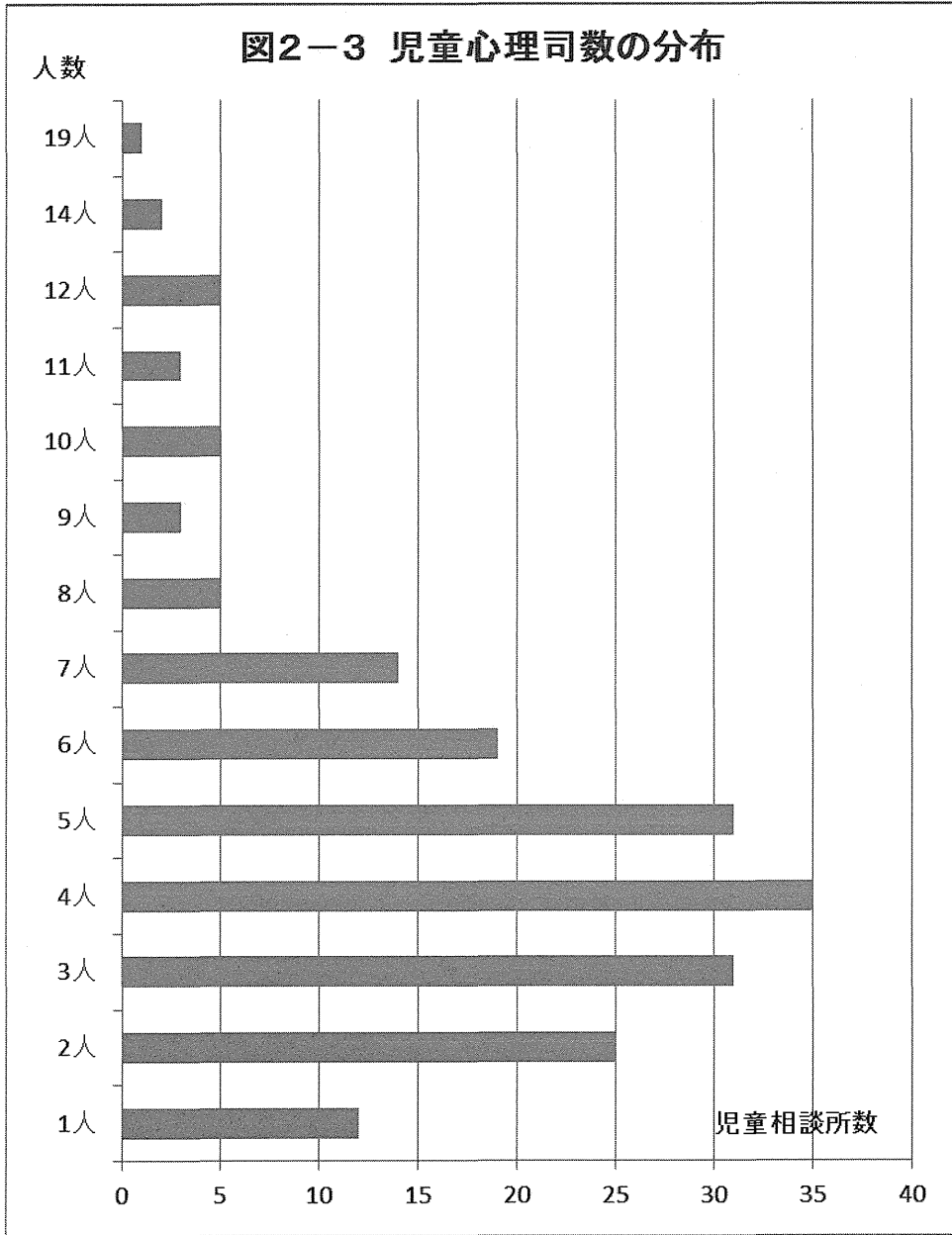


図2-3 児童心理司数の分布



人数

図2-4 人口規模に対する児童心理司の数

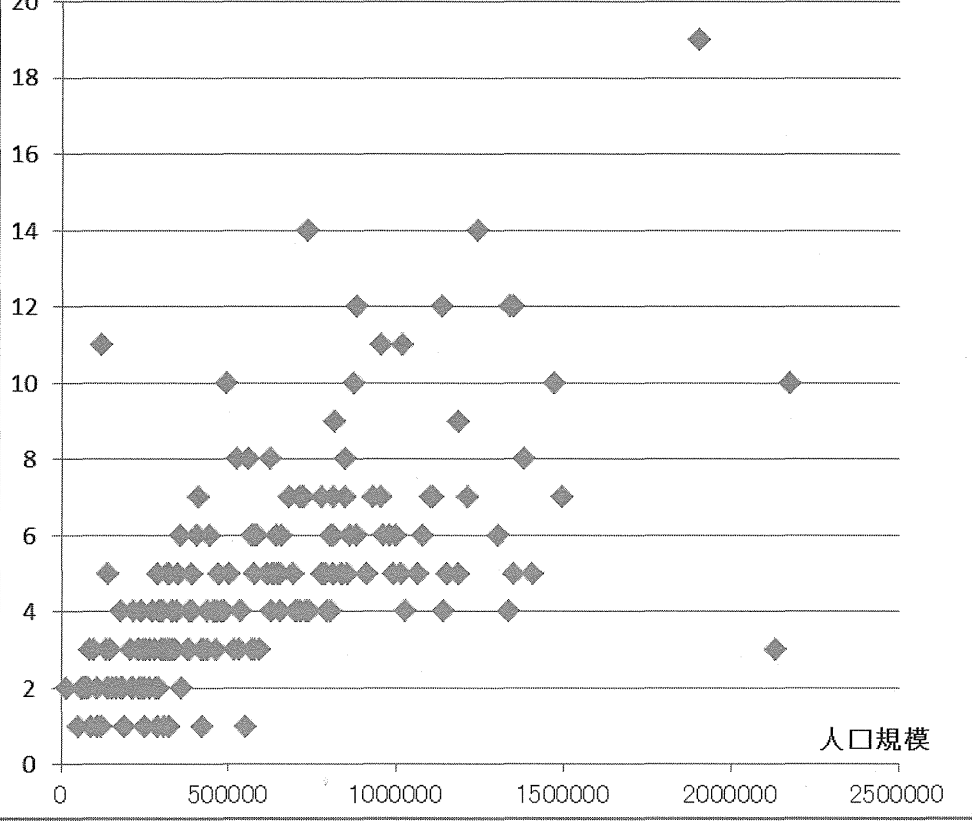


表2-2

	虐待対応チーム 93(44.9%)(構成員:児童福祉司88(42.5%)・児童心理司38(18.3%)・ 保健師45(21.7%)・警察官か警察官OB35(16.9%)・ 弁護士2(1.0%)・ 相談員22(10.6%)・その他36(17.4%)())				
	家族支援チーム42(20.3%)(構成員:児童福祉司35(16.9%)・児童心理司29(14.0%)・ 保健師6(2.3%)・医師0・相談員11(5.3%)・その他8(3.8%)())				
	治療部	3(1.4%)			
	医師	101(48.7%)			
	相談員	95(45.9%)			
	弁護士	33(15.9%)			
	警察官または警察官OB 50(24.2%)				
	その他(56(27.1%))		

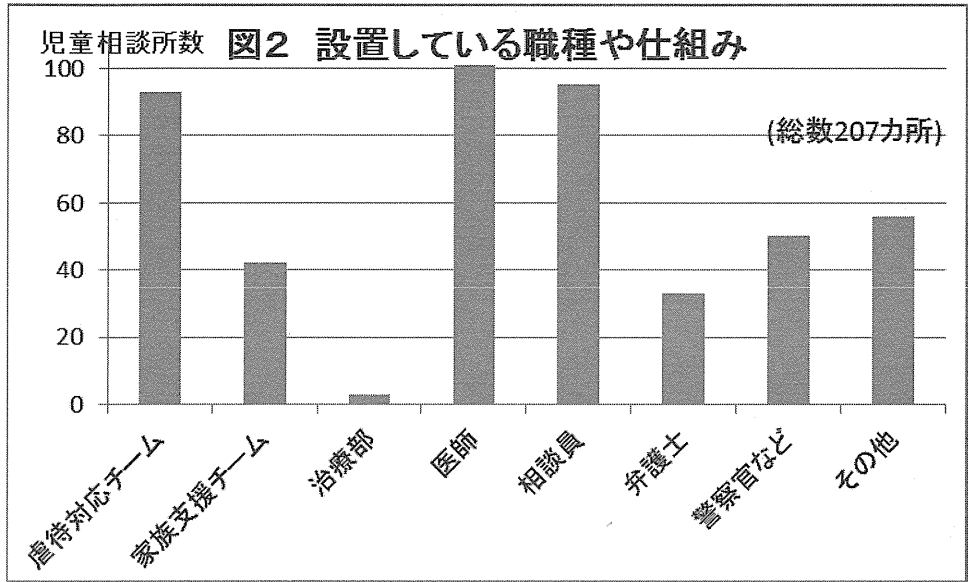


表2-3		
その他の設置している職種や仕組み		
臨床心理士…嘱託		
里親委託推進員(嘱託)		
里親委託推進員		
養育支援家庭訪問員		
養育家庭専門員、家庭復帰支援員		
養育家庭支援(児童福祉司、支援員)家庭復帰(支援員)		
保健師ほか		
保健師1人		
保健師、里親支援相談員		
保健師、里親支援員、虐待対応協力員		
保健師、児童福祉司等サポート職員		
保健師、児童指導員、保育士、看護師(非常勤)教育指導員(非常勤)		
保健師、児童指導員、看護師等		
保健師(兼務)		
保健師		
保健師		
保健師		
保健師		
保育士		
保育士		
相談調査員		
相談課長		
相談員として保健師		
心理判定相談員、一時保護所心理職員		
心理判定員、虐待対応協力員、児童福祉相談員、※各1名、非常勤		
心理嘱託3名		
心理司育休代替職員		
障害者相談担当		
所長、児童虐待対応協力員、青少年指導専門員		
所長、課長、係長、主席、庶務関係職員等		
所長、課長、係長、主席、庶務関係職員等		
所長、課長(1)、子育て支援相談員(2)、虐待対応補助職員(1)		
児童福祉司補助職員、市町村児童家庭相談支援員		
児童福祉司補助職員、市町村児童家庭相談支援員		
児童福祉司等補助職員		
児童福祉司中に1名虐待対応専門員を設置している		
児童福祉司1人、嘱託員1人(児童虐待対応協力員)の2名で対応。		
児童指導員等7名		
児童指導員、相談調査員、主事		
児童指導員		

児童虐待対応協力員、児童安全確認協力員、里親対応専門員、看護師		
児童虐待対応協力員		
児童虐待対応協力員		
児童虐待緊急対応員		
児童虐待安全確認員、里親委託等推進員、児童相談協力員、児童虐待防止協力員		
再任用職員		
教員保育士		
教員		
虐待対策(構成員:児童福祉司)		
虐待対応専門職員→児童福祉司上記7人のうちの1人		
虐待対応協力員、一時保護所:保育士、児童指導員、児童生活指導員		
虐待対応協力員		
家庭復帰支援員、養育家庭専門員		
家庭相談員3名		
アドバイザー等		
SV2名		

表2-4
虐待対応チーム その他の構成員
福祉司サポーター
非常勤職員
非常勤嘱託員
非常勤スタッフ4人
担当係長(虐待対応協力員)
嘱託協力員
嘱託→虐待対応協力員
嘱託
小児精神科医(非)2名
児童指導員
児童虐待対策幹、虐待対応協力員
児童虐待対応協力員
児童虐待対応協力員
市町・県連携アドバイザー
教職員(出向)、町職員の派遣
教員
教員
協力員
虐待防止協力員
虐待対応支援員
虐待対応協力員—嘱託(社会福祉士等)
虐待対応協力員、保健所虐待対応専任福祉司
虐待対応協力員、担当係長
虐待対応協力員(嘱託)
虐待対応協力員
虐待対応協力員
虐待対応協力員
虐待対応協力員
虐待対応協力員
虐待対応協力員
虐待対応協力員
虐待対応協力員
虐待対応協力員
虐待専門相談員
安全確認嘱託職員

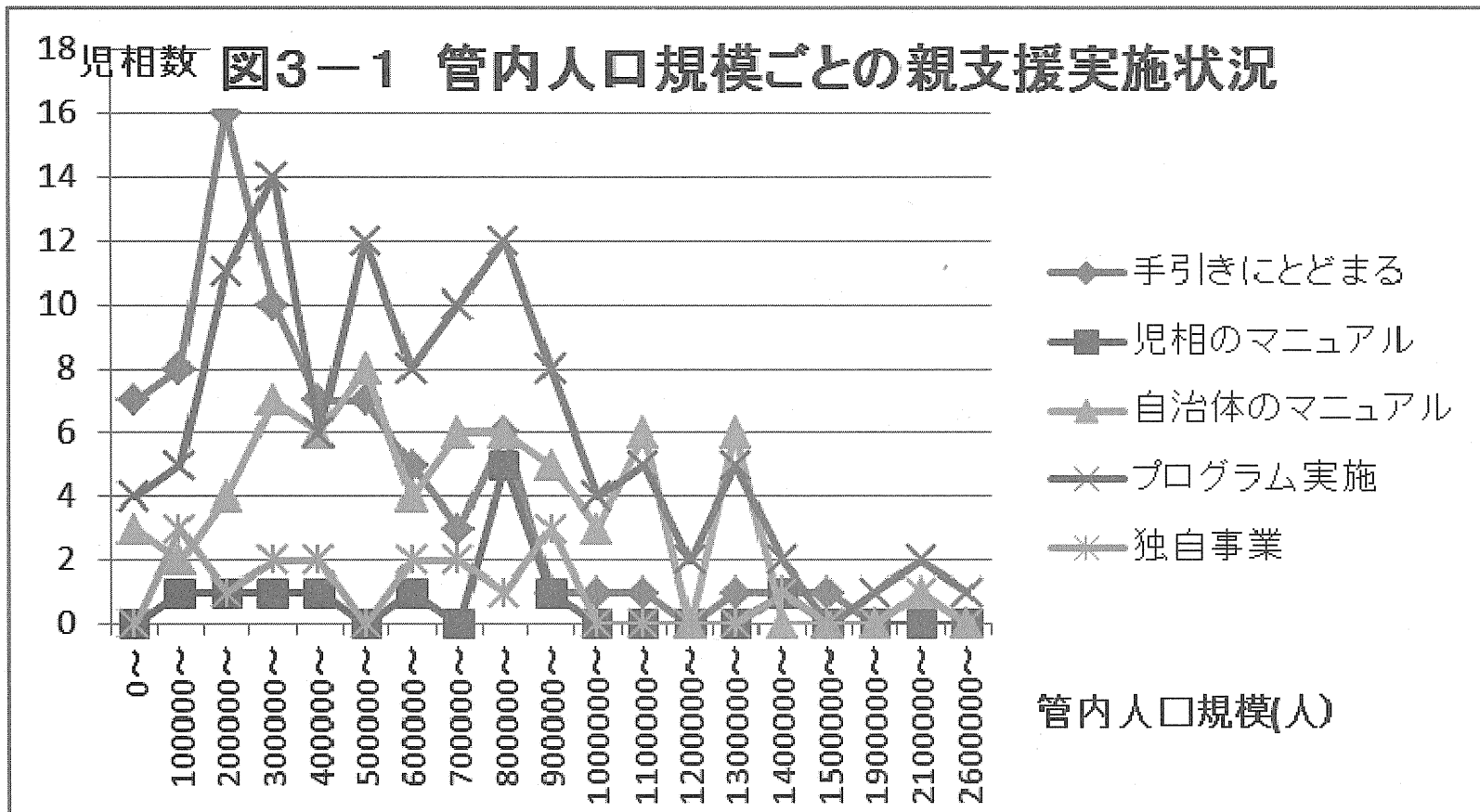
表2-5
家族支援チームその他の構成員
里親委託推進員
非常勤職員
担当係長
担当係長
心理相談員、児童心理支援員
係長
家庭問題相談員
家庭支援担当係長

表2-6					
家族支援チームのあるところ					
	青森県	青森県弘前児童相談所			
	秋田県	秋田県中央児童相談所			
	栃木県	中央児童相談所			
	群馬県西	西部児童相談所			
	群馬県	東部児童相談所			
	埼玉県	中央児童相談所			
	埼玉県	埼玉県南児童相談所			
	埼玉県	埼玉県川越児童相談所			
	埼玉県	埼玉県所沢児童相談所			
	埼玉県	越谷児童相談所			
	埼玉県	越谷児童相談所草加支所			
	東京都	北児童相談所			
	東京都	墨田児童相談所			
	神奈川県	中央児童相談所			
	神奈川県	鎌倉三浦地域児童相談所			
	神奈川県	小田原児童相談所			
	神奈川県	神奈川県北地域児童相談所			
	神奈川県	厚木児童相談所			
	山梨県	都留児童相談所			
	兵庫県	兵庫県中央こども家庭センター			
	兵庫県	兵庫県西宮こども家庭センター			
	兵庫県	川西こども家庭センター			
	兵庫県	兵庫県姫路こども家庭センター			
	兵庫県	豊岡こども家庭センター			
	和歌山県	和歌山県子ども・女性・障害者相談センター			
	香川県	香川県子ども女性相談センター			
	福岡県	福岡県福岡児童相談所			
	福岡県	久留米児童相談所			
	福岡県	福岡県田川児童相談所			
	熊本県	中央児童相談所			
	さいたま市	さいたま市児童相談所			
	横浜市	中央児童相談所			
	横浜市	西部児童相談所			
	横浜市	南部児童相談所			
	横浜市	北部児童相談所			
	相模原市	相模原市児童相談所			
	横須賀市	横須賀市児童相談所			
	静岡市	静岡市児童相談所			
	京都市	京都市児童相談所			
	京都市	京都市第二児童相談所			
	大阪市	大阪市こども相談センター			
	北九州市	北九州市子ども総合センター			

表3-1	
貴所の児童虐待事例の再統合等に当たっての親支援について、以下に当てはまるものがありましたら、いくつでも○をつけてください	
1 (75(36.2%))	厚労省手引きなどを参照しつつ対応するにとどまっている
2 (13(6.28%))	各児相独自のマニュアル等がある
3 (69(33.3%))	各自治体独自のマニュアル等がある
4 (116(56.0%))	特定の名称の援助技法や親プログラムなどを実施している
5 (19(9.1%))	各所での独自の事業を実施している

表3-2 虐待対応チームの有無別取り組み状況					
	虐待対応チームがある N= 93		虐待対応チームがない N= 114		
					有意差
手引きにとどまる	25	26.9%	50	43.9%	p<0.05
児相のマニュアルがある	8	8.6%	5	4.4%	ns
自治体のマニュアルがある	34	36.6%	35	30.7%	ns
プログラムをやっている	59	63.4%	57	50.0%	ns
独自事業をやっている	10	10.8%	9	7.9%	ns

表3-3 家族支援チームの有無別取り組み状況					
	家族支援チームがある N= 42		家族支援チームがない N= 165		
手引きにとどまる	2	4.8%	73	44.2%	p<0.0001
児相のマニュアルがある	2	4.8%	11	6.7%	ns
自治体のマニュアルがある	20	47.6%	49	29.7%	p<0.05
プログラムをやっている	39	92.9%	77	46.7%	p<0.01
独自事業をやっている	7	16.7%	12	7.3%	ns



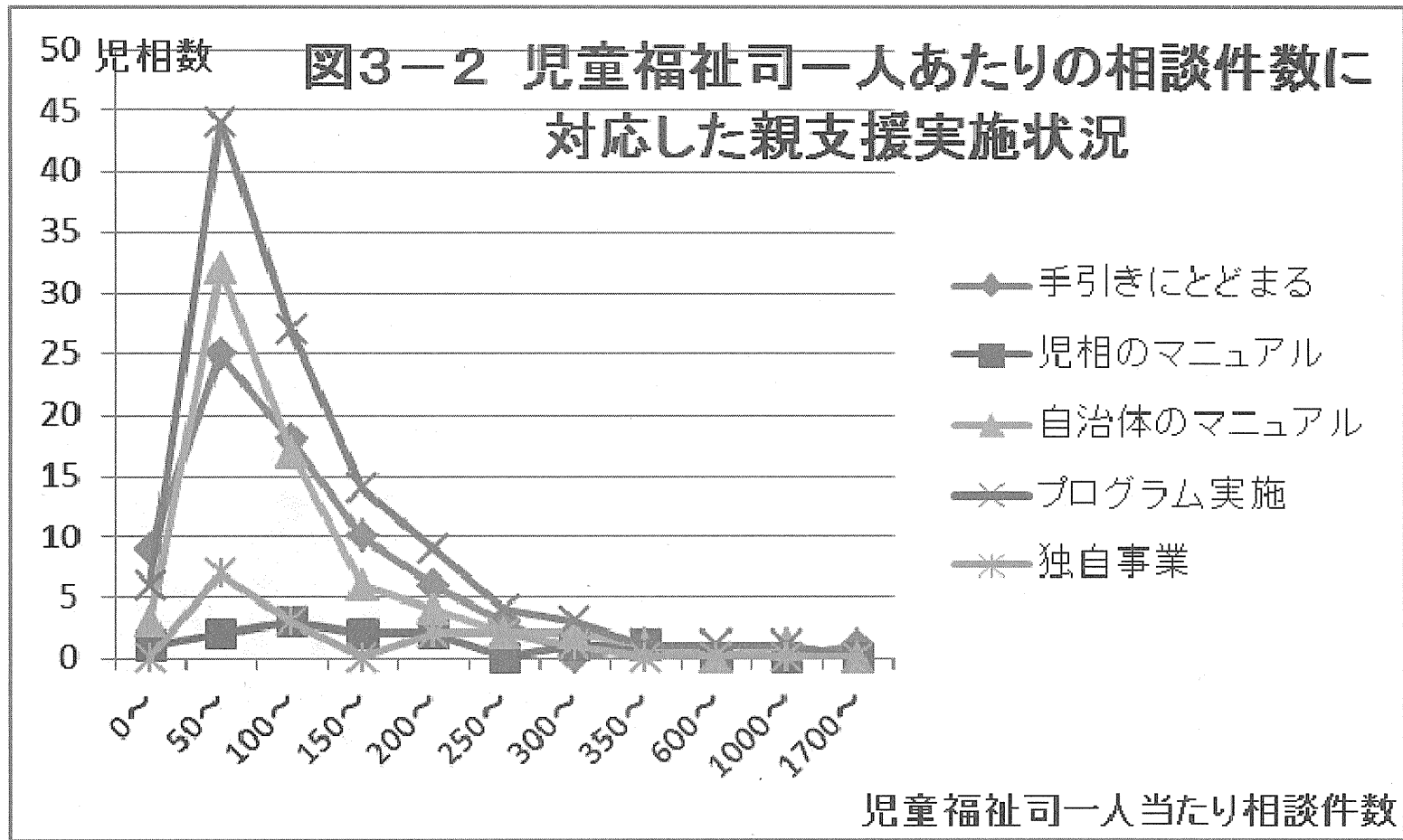


図3-3 児童心理司一人あたり相談数別取り
組み状況

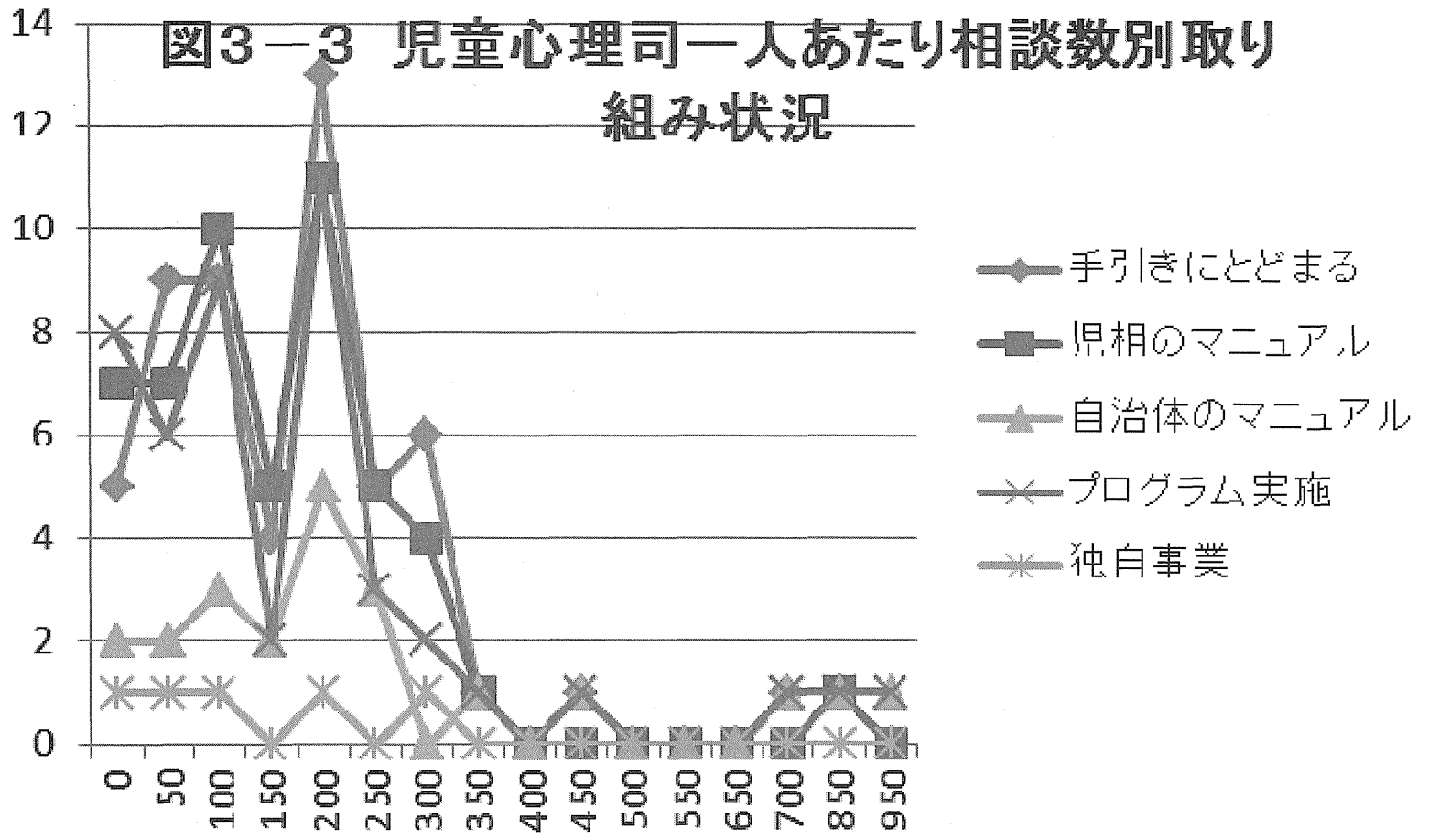


図3-4 虐待対応チームの有無別取り組み状況の割合

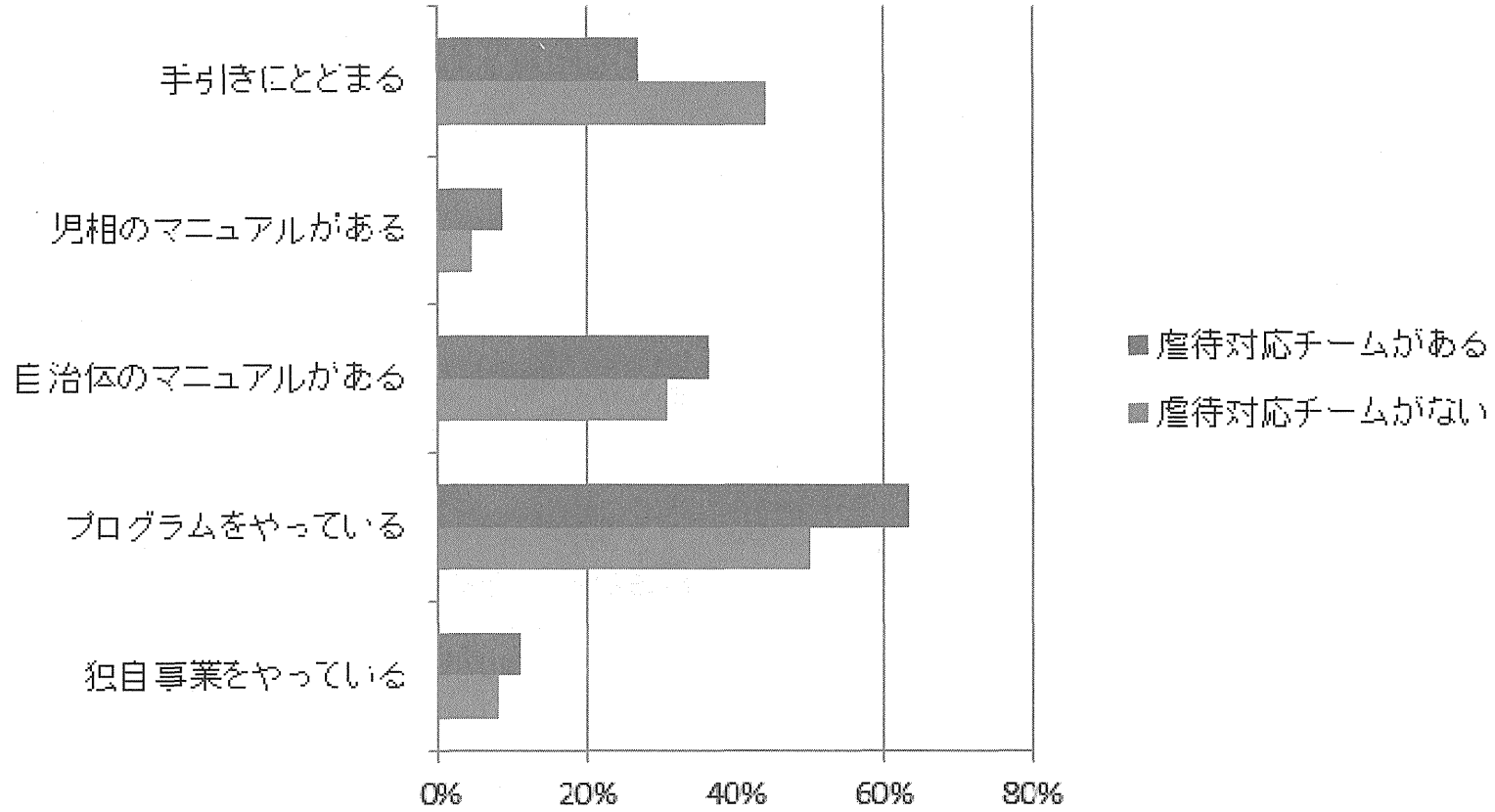
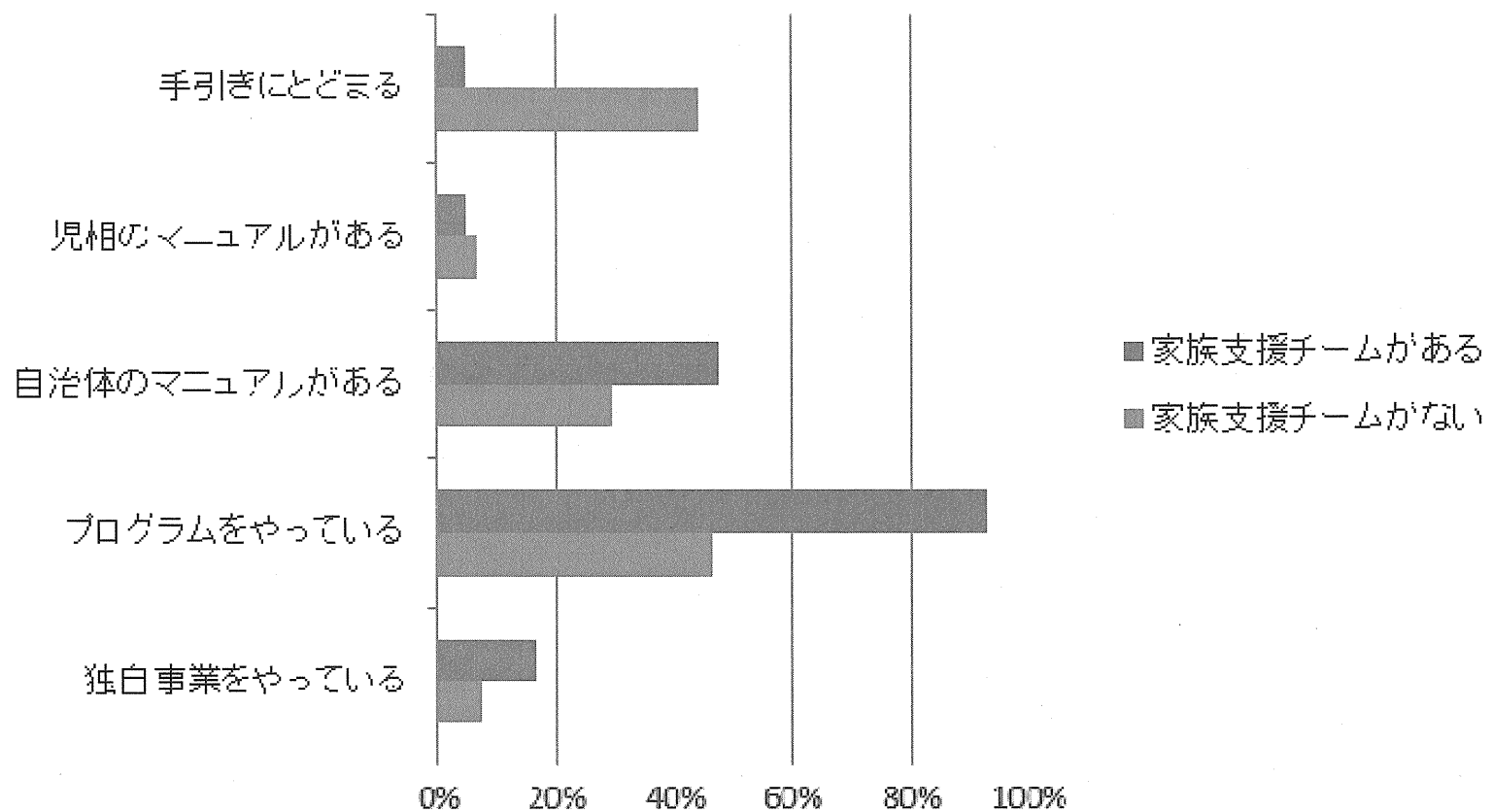


図3-5 家族支援チームの有無別取り組み状況の割合



1 (51(24.6%)) SoSA サインズオブセイフティアプローチ	9 (2(1.0%)) Nobody's Perfect
2 (8(3.9%)) FGC ファミリーグループカンファレンス	10 (0) AF-CBT
3 (91(44.0%)) CSP コモンセンスペアレンティング	11 (11(5.3%)) PCIT
4 (27(13.0%)) 精研式ペアレントトレーニング	12 (11(5.3%)) CARE
5 (7(3.4%)) CRC	
6 (3(1.4%)) トリプルP	
7 (11(5.3%)) MyTree	
8 (4(1.9%)) 施設MCG	

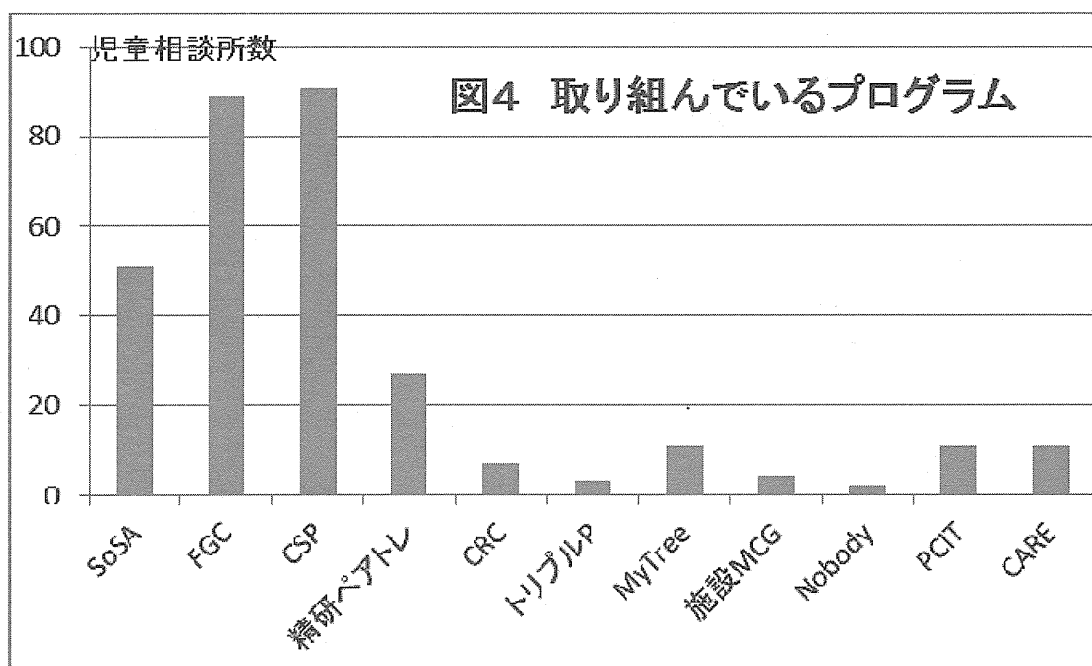


表4-2					
精研式ペアレントトレーニングをやっているところ					
青森県	青森県中央児童相談所				
青森県	八戸児童相談所				
茨城県	福祉相談センター(中央児童相談所)				
茨城県	福祉相談センター日立児童分室				
茨城県	茨城県中央児童相談所鹿行児童分室				
茨城県	土浦児童相談所				
埼玉県	埼玉県所沢児童相談所				
東京都	東京都児童相談センター				
東京都	品川児童相談所				
東京都	墨田児童相談所				
東京都	小平児童相談所				
東京都	八王子児童相談所				
東京都	多摩児童相談所				
神奈川県	中央児童相談所				
神奈川県	厚木児童相談所				
長野県	佐久児童相談所				
静岡県	中央児童相談所				
兵庫県	兵庫県西宮こども家庭センター				
兵庫県	川西こども家庭センター				
兵庫県	兵庫県姫路こども家庭センター				
広島県	広島県西部こども家庭センター				
広島県	広島県東部こども家庭センター				
広島県	広島県北部こども家庭センター				
愛媛県	愛媛県中央児童相談所				
長崎県	長崎こども・女性・障害者支援センター				
沖縄県	沖縄県中央児童相談所				
さいたま市	さいたま市児童相談所				

表4-3

SOSAを行っているところでは他のプログラムも行っている割合が高いか

	SOSAを行っている場合		SOSAを行っていない場合		
	N= 51		N= 156		
					割合の有意差検定
内、FGCを行っているところ	7	13.7%	1	0.6%	p<0.0001
内、CSPを行っているところ	42	82.4%	49	31.4%	p<0.0001
内、精研ペアトレを行っている	7	13.7%	20	12.8%	ns
内、CRCを行っているところ	1	2.0%	6	3.8%	ns
内、トリプルPを行っているところ	1	2.0%	2	1.3%	ns
内、MyTreeを行っているところ	4	7.8%	7	4.5%	ns
内、MCGを行っているところ	2	3.9%	2	1.3%	ns
内、Nobodyを行っているところ	2	3.9%	0	0.0%	ns
内、PCITを行っているところ	5	9.8%	6	3.8%	p<0.05
内、CAREを行っているところ	7	13.7%	4	2.6%	p<0.01